# 重要 三春ダム施設見学に係る免責事項及び注意事項について

## 【免責事項】

国土交通省東北地方整備局三春ダム管理所(以下、「当方」といいます)が管理するダム施設等の見学(以下、「施設見学」といいます)について、下記のとおり免責事項を定めます。

施設見学の案内に際し、参加される方々の安心・安全に最大限努めてまいりますが何卒免責事項にご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、免責事項に同意頂けない方のご参加はご遠慮頂きます。

- 1. 施設見学の案内において発生した事故や怪我・病気などについて、当方スタッフの故意または重大な過失が明白な場合を除き、一切の責任を負いかねます。参加者の方々については、その個人あるいは団体等の判断・責任において必要に応じイベント保険等へ加入して下さい。
- 2. 医師の診断等を受けて運動の禁止あるいは注意を受けていた場合、施設見学へ参加できません。また、これに起因する事故や怪我等について当方では一切その責任を負いかねます。
- 3. 参加者について持病や治療を受けている、服用薬がある場合やアレルギー・じんま疹などの症状がある場合は事前に必ずお申し出下さい。また、それらについて起こりうる状況についての責任は負いかねます。
- 4. 盗難等防止のため貴重品は持ち歩くなどご本人・参加者・保護者様・引率者様の責任において 管理されますようお願いします。盗難・紛失・破損等についての一切の責任は負いません。
- 5. 施設見学へ参加するにあたっての往路・帰路等移動途中の事故に対しても責任を負いかねます。 当方への道中は事故等の無いよう十分にお気を付けください。

## 【注意事項】

施設見学は、下記のとおり注意事項を定めさせていただいております。ご理解を賜りますよう宜 しくお願いいたします。

施設見学の内容・実施結果について当方の各媒体に画像・映像・テキストなどとして掲載する場合があります。また、各種メディアからの取材により雑誌・HP等に掲載される場合があります。 掲載に不都合がある方は事前にスタッフまでお申し出下さい。事前にお申し出がない方については、同意頂いたものと見なします。

#### ■利用施設について

施設見学でご利用頂く施設については、一般社会通念上のマナーやルールを守って頂くようお願いします。

また、ダム監査廊等は、当方管理者が日常点検や維持管理を行うための施設であり、バリアフリー新法等の基準により第三者が見学することを前提とした設計となっておりません。従いまして、スロープのない階段や段差、狭小部、地下部分への出入りに伴う室温差等がございますのでご注意下さい。

## ■施設内飲食について

ダム資料館(2F展示室)及び監査廊等の施設内は原則として飲食を禁止させて頂いております。 ただし、服薬等のための水分補給は例外と致します。

## ■ビデオ撮影について

参加者によるビデオ・写真撮影は可能です。ただし、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)や写真・動画投稿サイト等、不特定多数への公開などには、当方スタッフ、他の参加者の映り込みにご配慮いただきますよう、ご理解のほど宜しくお願い致します。

#### ■施設見学について

当方は、災害時に対応するダムの管理施設です。天候、地震等の自然災害、その他諸事情により施設見学の内容や日程を予告なく変更または中止する場合がありますが、予めご了承下さい。

令和2年7月1日

国土交通省 東北地方整備局 三春ダム管理所